

保育士さん、

退職保育士届出制度

退職時は、届出をお願いします。



静岡県社会福祉人材センター
イメージキャラクター
ふくしんぼうし

対象

保育士資格を持ち、
現在勤めている静岡県内の保育所等を
退職予定の方、もしくは既に退職された方

届出先

静岡県・静岡市 保育士・保育所支援センター
～静岡県・静岡市 委託事業～

静岡県・静岡市 保育士・保育所支援センターは、静岡県知事の指定を受けて無料職業紹介事業を行う静岡県社会福祉人材センター内に設置されています。

無料職業紹介事業は、静岡県社会福祉人材センターが職業安定法に基づき、厚生労働大臣の許可を得て実施しています。

届け出ることの
メリット

- **研修・セミナー等の御案内** をします。
- 個別の状況に応じた **復職相談、情報提供などの支援** をします。
- **情報提供は無料** です。(メールについては、別途通信料がかかります。)



届出方法は、こちら!

＊ ホームページからカンタンにご登録

①「静岡県・静岡市
保育士・保育所支援センター」ホームページ
<http://www.shizuoka-hoiku.jp>
にアクセス。

②「退職保育士届出制度」を選択。



↑こちらから登録手続きに進んでください。



※インターネット環境が利用できない方は、当センターより届出書を郵送します。下記、お問い合わせ先まで、ご連絡ください。

※静岡県では退職保育士届出制度は、平成27年3月からはじまっています!

お問い合わせ先

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

静岡県・静岡市 保育士・保育所支援センター

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館シズウエル3階 静岡県社会福祉人材センター内

TEL **054-271-2110** FAX 054-272-8831

ホームページ <http://www.shizuoka-hoiku.jp>
メールアドレス hoikujinzai@shizuoka-wel.jp